

	<b>障害者が働きやすい環境を充実します</b> ～かたくり福祉作業所で就労定着支援事業を実施～
と き	令和2年9月1日から
と ころ	区立かたくり福祉作業所（大泉町3-27-10）
<p>区は、1日から、障害者が安心して働き続けられるよう、企業や家族との連絡調整等の支援を行う就労定着支援事業をかたくり福祉作業所で開始した。</p> <p>一般就労する障害者が増加する一方で、「上司や同僚とうまくコミュニケーションが取れない」、「体調管理ができず、遅刻や欠勤が増えている」などの原因から、仕事を続けられなくなる方が増えている。そこで、職場や家庭への訪問、医療などの関係機関との連絡調整を通じ、課題把握や指導・助言等の支援を行ない、安定した就労へ結びつける。</p> <p>区立施設としては、貫井福祉工房に続き2か所目での実施となる。</p>	

#### 【就労定着支援事業】

内 容：障害者の就労定着を図るため、本人や家族との相談等を通じて就労に伴い生じている体調管理等の生活面の課題を把握する。また、その課題解決に向けて事業主、医療機関その他の者との連絡調整や指導・助言等の必要な支援を、3年を上限に実施する。

対 象：就労移行支援等の利用を経て一般企業で就労する障害者

実施施設：かたくり福祉作業所、貫井福祉工房（平成30年9月から実施）など

※区立では2か所

利用者数：練馬区民140名（令和元年度末現在）

#### 参考 就労移行支援

一般企業に就労を希望する65歳未満の障害者に対して、一定期間、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じて、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行う。

【問い合わせ】 練馬区 障害者施策推進課 就労支援係 電話 03-5984-1387